

第4回 結城市環境審議会 議事概要

日 時 令和2年12月8日（火） 午前10時00分～10時45分

場 所 結城市役所 本庁舎4階 大会議室3

出席者 環境審議会委員：8名出席

・稲葉 敏次 委員， 谷田 庄司 委員， 安藤 泰正 委員
伏木 正進 委員， 小篠 真孝 委員， 野口美知子 委員，
萱野 隆英 委員， 中田 芳江 委員

事務局（生活環境課）：5名

・飯島経済環境部長， 生井課長， 清水課長補佐， 塚田主幹， 松浦主幹
コンサルタント（メタルリサイクル株）：2名

・新井， 小林

会議次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事
 - (1) パブリックコメントの結果及び結果の公表について
 - (2) 第2次結城市環境基本計画（案）について
 - (3) 答申について
4. その他
 - ・今後の策定スケジュールについて
5. 閉 会

会議資料

- 『会議次第』
- 『パブリックコメント意見募集結果』 … 資料1
- 『第2次結城市環境基本計画（案）』 … 資料2
- 『第3回環境審議会からの変更点一覧』 … 資料3
- 『答申書（案）』 … 資料4
- 『表 SDGs の目標と意味』 … 資料5
- 『資料編』 … 資料6
- 『今後の策定スケジュールについて』 … 資料7

会議経過

1. 開会（司会：清水課長補佐）

- ・事務局の司会進行により開会

2. あいさつ（稲葉会長）

- ・委員の皆様こんにちは。

新型コロナウイルスの感染が治まらない中、第4回目の結城市環境審議会に出席をいただきましてありがとうございます。この審議会も皆様のご協力によりまして、ここまで進めてられました。本日も、皆様のご意見を伺いながら答申に向けてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議事

- ・結城市環境審議会条例第6条の規定に基づき、稲葉会長が議長となり、議事が進行された。

【議題（1）】パブリックコメントの結果及び結果の公表について《会議資料1》に基づき説明を行った。

- ・事務局説明後、会長から委員に対し、意見・質問等を求めたところ、特に意見・質問等はなく、資料の内容で了承された。

【議題（2）】第2次結城市環境基本計画（案）について《会議資料2》・《会議資料3》・《会議資料5》・《会議資料6》の説明を行った、

- ・事務局説明後、会長から委員に対し、意見・質問等を求めたところ、特に意見・質問等はなく、資料の内容で了承された。

【議題（3）】答申について《会議資料4》の説明を行った。

- ・事務局説明後、会長から委員に対し、意見・質問等を求めたところ、以下のとおり意見・質疑があった。

（伏木委員）

- ・答申書（案）の3番目に「～環境施策に関連する部局が相互的に連携し～」とあるが、なぜ相互としないで、相互的にしたのか。「的」という接尾句をつけたのか。的というのは「的がはずれる」という言い方にもつながるので、的をつけた理由を伺いたい。

(事務局)

・言葉の流れで記載させていただいた。委員のご指摘のとおり「相互的」ではなく「相互」にした方が、分かりやすいので、事務局で検討させていただく。

(伏木委員)

・1番目に「～協働のまちづくりに努めてください」とありますが、継続性について疑問が残る。「継続的に」または「継続的な」というように、この文章に継続的な要素を入れてはいかがか。また、みんなで協力し、のような本市の用語があったと思う。「理解と協力が得られるよう～」の前にそのような文言を活用してはどうか。

(事務局)

・関係課のまちづくり協働課に用語を確認し、活用については検討させていただきたい。

(伏木委員)

・4番目の継続的な改善のところだが、本計画の75ページ体制を整えると記載がある。また23ページを見ると、前計画の達成度があるが、未達成及び中止とした施策は64項目中41項目を占め、約3分の2がそういう状態である。確実に実行するための体制をどうするのか。取り組み成果や進捗状況の評価を定期的に行う体制をどうするのか。この中に記載してはいかがか。

(事務局)

・ISOの仕組みと同じように環境管理委員会のようなチェックする機能を有する体制を内部で検討している。

(伏木委員)

・先ほど事務局から伺った内容を、答申書に盛り込むのか。

(事務局)

・盛り込むか否かは、再度検討させていただきたい。

(伏木委員)

・全体的なことになるが、菅総理が12月4日に発言した「温暖化対策とデジタル化」という言葉があって、報道されたところであるが、我が国に必要なものはポストコロナにおける成長の源泉であり、その軸になるのが「グリーンデジタル」

と言っていた。この計画は10年であるため10年先を見据えた地球温暖化対策をとらなければならないが、併せて、デジタル化についても注力して良いのでは

ないか。例えば、33ページでは《戦略1》のところで《知る》とある。この環境基本計画を市民に知ってもらおうということですが、市報・広報はアナログ的な発想ではないか。市民へのスマホの伝達等、もっと活用すべきではないか。

27ページの共通事項の環境指標(9)、(10)は、完全にアナログである。今までの発想から大幅に変更しなければならないと考える。

(事務局)

・今までは広報で知らせていたが、これからの時代を考えて世界の情勢を鑑みても2050年までにゼロカーボン、温室効果ガスの排出実質ゼロを目指しているので、デジタルツール(スマホ)などで情報を発信するやり方を活用してまいりたい。この第2次環境基本計画の公表については、広報紙の他にデジタルツールを活用して、市民に知らせていきたい。

※事務局より、以上のような意見あったので、今後計画書及び答申書に訂正及び修正を加える場合には、本来、再度審議会を開催して審議していただくが、会長のみの確認により、訂正及び修正をしたいがいかがか。

との意見に対し、委員の了承が得られた。また、訂正・修正を加えた計画書及び答申書は、審議会委員へ配布することになった。

4. その他

・【会議資料7】今後の策定スケジュールに基づき説明を行った。

5. 閉会

以上で「第4回結城市環境審議会」を閉会